

平成23年2月1日

社会福祉法人泰清会 第1期次世代育成支援行動計画

社会福祉法人泰清会では、「地域の人々の安心と心豊かな社会の実現に貢献します。」を理念に掲げており、その理念は、職員が安心して働ける職場であることで、初めて実現できるものである。

それには、職員が仕事と子育てを両立させることができ、能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年2月1日～平成25年1月31日

2. 内 容

☆子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務の制度、子の看護休暇、雇用関係法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

対 策 ○平成23年2月～ 産前産後休業や育児休業等の制度に関するパンフレットを配布するなど、職員に諸制度を周知する。
(厚生労働省のパンフレット等利用)

目標2 男性職員が、育児休業等を1名以上取得する。

対 策 ○平成23年2月～ 法人内幹部会議で、取得促進の検討を開始する。
○平成23年4月～ 男性職員が、育児休業等を取得しやすい環境を整備するために、法人内研修を実施し、職員に周知する。

目標3 計画期間内に、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が希望する場合に、所定外労働をさせない制度を導入する。

対 策 ○平成23年2月～ 制度の導入を検討する
○平成23年6月～ 制度を導入し、職員に周知する

☆働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 所定労働時間短縮のため、ノー残業デーを設定し、実施する。

対 策 ○平成23年2月～ 各部署ごとの所定外労働の実態を把握する。
○平成23年4月～ ノー残業デー制度を導入し、職員に周知、実施する。